

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（平成28年10月末現在）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P1)

・外国人労働者数は1,083,769人。前年同期比で175,873人(19.4%)増加し、4年連続で過去最高を更新した。

【増加した要因】

・現在、政府が進めている高度外国人材や留学生の受入が進んできていることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられる。

○ 国籍別の状況(P2)

- ・中国 344,658人(全体の31.8%) [前年同期比6.9%増加]
- ・ベトナム 172,018人(同15.9%) [同 56.4%増加]
- ・フィリピン127,518人(同11.8%) [同 19.7%増加]
- ・ブラジル 106,597人(同 9.8%) [同 10.3%増加]
- ・ネパール 52,770人(同 4.9%) [同 35.1%増加]

○ 在留資格別の状況(P3)

- ・身分に基づく在留資格 413,389人。前年同期比で46,178人(12.6%)増加。
- ・資格外活動(留学) 209,657人。前年同期比で41,997人(25.0%)増加。
- ・専門的・技術的分野 200,994人。前年同期比で33,693人(20.1%)増加。

○ 都道府県別の状況(P6)

- ・東京 333,141人(全体の30.7%) [前年同期比20.3%増加]
- ・愛知 110,765人(同10.2%) [同17.0%増加]
- ・神奈川 60,148人(同 5.5%) [同16.0%増加]
- ・大阪 59,008人(同 5.4%) [同28.7%増加]
- ・静岡 46,574人(同 4.3%) [同15.4%増加]
- ・上位5都府県で全体の半数を超える。

※ ページ番号は、別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(平成28年10月末現在)のページに対応している。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(P1)

- ・ 外国人を雇用している事業所は172,798か所。
前年同期比で20,537か所(13.5%)増加。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来初めて17万事業所を超えた。

○ 都道府県別の状況(P4)

- ・ 東京 47,777か所 (全体の27.6%) [前年同月比14.3%増加]
- ・ 愛知 13,893か所 (同8.0%) [同13.5%増加]
- ・ 大阪 11,322か所 (同6.6%) [同17.7%増加]
- ・ 神奈川 11,061か所 (同6.4%) [同11.8%増加]
- ・ 埼玉 7,636か所 (同4.4%) [同15.6%増加]
- ・ 上位5都府県で全体の半数を超える。

○ 事業所規模別の状況(P5、9)

- ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の56.7%、外国人労働者全体の34.0%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模事業所では前年同期比で15.7%増加であり、最も大きな増加率。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は外国人労働者数全体の31.2%
外国人労働者を雇用する事業所全体の23.5%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年に比べ減少。
一方で、建設業、宿泊業・飲食サービス業や卸売業・小売業は増加。
(P4、7)

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - ・ 16,389か所(事業所全体の9.5%)
 - ・ 前年同期比で801か所(5.1%)増加。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - ・ 237,542人(外国人労働者全体の21.9%)
 - ・ 前年同期比で32,635人(15.9%)増加。(P1)